



放課後の子どもの居場所「留守家庭児童会」の拡充も計画に明記。子育てをしやすい環境を整えます。

(5) 幼児教育の充実

幼児教育の充実のため、幼稚園・保育所・小学校の連携を強化するほか、教育活動や教育環境の充実を促進するため幼稚園への支援を行います。

基本目標 4

子育てを支援する生活環境の整備

(1) 安全な道路交通環境の整備
歩行者の安全を確保するため、歩道の段差解消やアスファルト化などの整備を行うほか、標識やカーブミラーの整備を行います。

(2) 安心して外出できる環境の整備

公共施設のバリアフリー化を進めるほか、街灯の増設を進めます。

(3) 良質な住宅の確保

子育て期の多子世帯向け特定目的公営住宅の導入を検討します。

基本目標 5

職業生活と家庭生活との両立の推進

(1) 多様な働き方の実現および男性を含めた働き方の見直し

男女共同参画を推進するための各種啓発事業を通じて、性別によらない、多様な働き方についての啓発を行います。

す。また、こうした多様な働き方の選択を妨げる要因の緩和に向けた啓発を行います。

(2) 仕事と子育ての両立の推進

保育サービスの充実を図り、ファミリー・サポート・センターを設置するほか、留守家庭児童会の拡充などの子育て支援施策の充実を図ります。

労働者や事業主に対し、仕事と子育ての両立のための啓発を行います。

基本目標 6

子どもの安全の確保

(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

学校において、交通安全意識の向上を図るため、現場指導や交通安全教室、自転車教室などを実施します。

地域において、交通安全対策を推進する団体の活動を支援します。

チャイルドシート装着の重要性を含め、その正しい使用方法について、普及啓発活動を推進します。

(2) 子どもを犯罪の被害から守るための活動の推進

・ 防犯ブザーの配付

学校の登下校時における犯罪の被害から児童・生徒を守るため、小学校児童や中学校女子生徒に防犯ブザーを配付します。